

平成30年第2回定例会

歌志内市議会会議録

第1日目（平成30年6月12日）

（午前 9時56分 開会）

開会・開議宣告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。ただいまから平成30年歌志内市議会第2回定例会を開会いたします。

ただいま出席している議員は7名であります。定足数を満たしておりますので、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に2番酒井雅勝さん、4番下山則義さんを指名いたします。

会期の決定

○議長（川野敏夫君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

この定例会を、本日から6月14日までの3日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

諸般報告

○議長（川野敏夫君） 日程第3 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

この定例会に付議されます議案は、市長より送付を受けた議案5件、報告2件であります。

次に、議長の報告でございますが、平成30年第2回臨時会以降、昨日までの議会動向につきましては、本日、別紙配付しております諸般報告のとおりでありますので、御了承願います。

また、本会議に説明のため出席する者、本会議の事務に従事する者等につきましては、別記

記載のとおりであります。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は7名の出席であります。

谷議員については遅参する旨の報告を受けております。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

報 告 第 5 号

○議長（川野敏夫君） 日程第4 報告第5号平成29年度歌志内市繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） — 登壇 —

おはようございます。

報告第5号の平成29年度歌志内市繰越明許費繰越計算書について御報告いたします。

報告第5号平成29年度歌志内市繰越明許費繰越計算書について。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、別紙のとおり報告する。

次ページをお開き願います。

平成29年度歌志内市繰越明許費繰越計算書。

これは、平成30年第1回定例会において補正しました繰越明許費の繰越計算書についての報告であります。

1、一般会計。

3款民生費、5項児童福祉費、事業名、認定こども園整備事業、金額2億7,861万3,000円。

これは、認定こども園を整備する事業であり、事業の完了を本年7月に予定していることから、予算総額から平成29年度執行額を差し引いた予算残額2億7,861万3,000円を平成30年度に繰り越したものであります。

次に、2、市営公共下水道特別会計。

1款市営公共下水道事業費、1項公共下水道事業費、事業名、公共下水道事業、金額120万1,000円。

これは、石狩川流域下水道組合の建設事業費に対する当市の負担金であり、同組合の建設事業の一部が翌年度に繰り越されたことに伴い、120万1,000円を平成30年度に繰り越したものであります。

以上で、報告第5号平成29年度歌志内市繰越明許費繰越計算書についての説明を終わりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） — 登壇 —

失礼いたしました。

先ほど120万1,000円を平成30年度にということで報告いたしましたけれども、訂

正いたします。

120万円を平成30年度に繰り越したものであります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今の副市長の説明の中で、7月に予定されているというような内容の説明がございました。工事が終わるのはそうではなくて、6月29日、これを聞いていいのか。答弁お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） この7月完了といいますのは、備品などの納入とかが7月になるということで、開園は8月ということになっておりましたので、7月ということで御答弁をさせていただきました。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 工事が終わるといのは7月29日、今やっている、行われている工事が終わるのが7月29日と聞いてよろしいのでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 下山議員に申し上げますけれども、よろしいですか。説明は6月29日ということで説明されております。そのほか、その備品の購入に7月中かかるよということでございます。

○4番（下山則義君） わかりました。

○議長（川野敏夫君） よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで、報告第5号は、報告済みといたします。

報 告 第 6 号

○議長（川野敏夫君） 日程第5 報告第6号株式会社歌志内振興公社第35期事業報告及び第36期事業計画についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

報告第6号株式会社歌志内振興公社第35期事業報告及び第36期事業計画について。

株式会社歌志内振興公社第35期事業報告及び第36期事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により別紙のとおり報告するものでございます。

1ページをお開き願います。

第35期事業報告概況であります。

（1）高齢者健康センター「うたしないチロルの湯」事業についてであります。

当市の主要観光施設であるうたしないチロルの湯において、健康と温泉・食をテーマに、利用者から喜ばれる施設づくりと利便性向上による集客増を目指し、鋭意取り組んでまいりました。

今期は入館者数、宿泊者数ともに順調に推移し、2年連続となる道外大学野球部の大型合宿誘致とともに、海外からのリピーターによる利用など、これまでの営業活動の成果があらわれております。また、9月には平成4年の開館以来、来館者数が400万人に達したところでございます。

しかし、12月以降、例年になく大雪に見舞われるとともに、近隣温泉施設のリニューアルオープン等から入館する利用者を中心に影響が出ており、宴会部門も年末年始を中心に利用者が減るなど、売り上げ全体として大幅な減となっております。

なお、レストラン部門は人手不足が続いており、利用者サービス向上のため、引き続き人材確保に向けた取り組みが必要となっております。

これらの状況を踏まえ、経費節減に努めてまいりましたが、3年ぶりの赤字決算となっております。このため、引き続き営業活動の強化はもとより、イベントの充実などによる利用者の増、一層の経費節減による収益確保に努めるなど、経営安定化に向け取り組む必要があります。

次に、利用状況ですが、入館者は13万640人で、前期比3,006人、2.2%の減。1日平均は360.9人で、前期比8.3人、2.2%の減となっております。

宿泊者は5,846人で、前期比420人、6.7%の減。1日平均は16.2人で、前期比1.2人、6.9%の減となっております。

入館者の減につきましては、先ほど御説明のとおり、例年になく大雪の影響で客足が鈍ったこと及びリニューアルした近隣施設に客足が流れたことが大きな要因と判断しております。

宿泊者につきましては、前期に続き、道外大学野球部の夏合宿を受け入れたものの、入館者と同様、冬季間を中心に減少しております。

なお、海外からの旅行客につきましては、リピーターによる利用など、増加傾向にあることから、さらなる個人客の利用増に向け、積極的な営業活動が必要となっております。

次に、(2)社員等に関する事項ですが、平成30年3月31日現在の社員等の内訳は、正社員が3人、臨時社員が11人の計14人となっており、前期と比較し、臨時社員で2人の減となっております。

次の(3)事業収支に関する事項につきましては、後ほど御説明いたします。

2ページにまいりまして、(4)庶務事項につきましては、定時株主総会を1回、取締役会を4回開催し、記載の案件をそれぞれ処理したところでございます。

次に、3ページにまいります。

第35期(平成29年度)株式会社歌志内振興公社貸借対照表でございます。

初めに、資産の部ですが、流動資産は2,188万2,279円、固定資産は2億3,809万5,238円で、資産合計は2億5,997万7,517円でございます。

負債の部につきましては、流動負債が1,157万9,304円で、負債合計も同額であります。

純資産の部につきましては、株主資本が2億4,839万8,213円で、純資産合計も同額でございます。

よって、負債、純資産合計は2億5,997万7,517円となります。

次に、4ページにまいります。

第35期(平成29年度)株式会社歌志内振興公社損益計算書でございます。

売上高は、売上値引戻り高の30万215円を差し引きした、1億1,481万9,243円で、売上原価は売店等の商品繰り越しであります期首棚卸高353万9,715円と、食材等

の仕入高2,517万320円の計2,871万35円となり、棚卸資産であります期末棚卸高の107万9,480円を差し引いた2,763万555円となったことから、売上総利益金額は8,718万8,688円となっております。

ここから販売費及び一般管理費1億1,824万6,248円を差し引いた3,105万7,560円が営業損失となります。

これに、営業外収益である受取利息160円及び受取配当金2,000円、市からの補助金などの雑収入2,961万3,205円を加えた結果、144万2,195円が経常損失となり、これから法人税32万2,000円を差し引いた176万4,195円が当期純損失金額となっております。

次に、5ページの販売費及び一般管理費でございますが、これにつきましては説明を省略させていただきますが、次ページに販売費及び一般管理費の決算状況として、前期と比較したものを税込み額の資料として添付しておりますので、お目通し願います。

次に、7ページの株主資本等変動計算書でございますが、資本金につきましては、4,200万円で変動がなく、当期末残高も同額となります。

資本剰余金につきましても変動がなく、2億5,000万円が当期末残高となります。

利益剰余金につきましては、当期首残高マイナス4,183万7,592円に、当期純損失のマイナス176万4,195円を加え、当期首残高はマイナス4,360万1,787円となり、この結果、株主資本合計並びに純資産合計は、当期首残高2億5,016万2,408円に、当期変動額合計マイナス176万4,195円を加え、当期末残高は2億4,839万8,213円となっております。

8ページの監査報告につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、第36期の事業計画につきまして、御説明申し上げます。

1ページをお開き願います。

第36期（平成30年度）株式会社歌志内振興公社の事業計画は次のとおりとする。

1、基本方針。

当社は、市民の憩いの場並びに交流施設として健康と温泉・食をテーマとした健康増進事業を展開し、また、かもい岳スキー場及び温泉、道の駅との連携を図ることで、当市の主要観光施設としての役割を担い、地域経済の振興及び住民福祉の向上に努めてまいります。

経営安定化に直結する利用者増に向けては、各種合宿を初め、海外客誘致への積極的な営業活動や各種イベントの実施、従業員の接客力向上、さらには効果的なPR等に努めてまいります。

また、燃料費や光熱水費が高騰する中、今期は新たな設備としてサウナの水風呂用にオゾン水導入システムを整備し、より健康的かつ他施設との差別化を図り、経費の節減及び利用者増による収益確保に努めてまいります。

2、部門別事業計画等の概要ですが、（1）温泉（日帰り）事業。

浴室はもとより施設内の清掃に努め、常に清潔な状態を保つよう衛生管理の徹底を図ります。

また、野菜等のワゴン販売やロビーコンサートなど利用者に喜ばれるイベントを実施、さらにはオゾン水導入システムの整備など、より一層の利用者増に努めてまいります。

また、温泉モニター制度を継続することで、利用者の視点に立った施設の維持管理に努めてまいります。

（2）宿泊事業。

道外の大学野球部を初めとする各種合宿の受け入れを初め、海外からの個人客を対象とした営業強化、さらには親子向けイベントの実施など、新たな集客に向け、取り組んでまいります。

また、地場産品や道産食材を取り入れた宿泊者用の料理の提供に努めるとともに、ビジネス客の確保など利用者増に努めてまいります。

(3) レストラン・宴会事業。

常にお客様の声を聞きながら、地場産品や道産食材を取り入れた丁寧な料理づくりに努めるとともに、季節に応じた新たなメニュー開発など、お客様に喜ばれる食を提供してまいります。

(4) 多目的アリーナ事業。

安定して利用されている冬期以外の施設利用を図るため、市外からのスポーツ等の新規合宿誘致に取り組むとともに、傷みが著しい人工芝の部分張りかえや、必要な備品等の整備を行ってまいります。

なお、暖房用燃料費や光熱水費については、引き続き節減に努めてまいります。

3、収支計画につきましては、次ページにありますように、事業収益は営業収益1億4,127万円、営業外収益4,162万2,000円の合計1億8,289万2,000円で、事業費用の営業費用は1億8,085万5,000円を予定予算とし、3ページに予算実施計画並びに説明書として、収入及び支出の内訳を科目ごとに税込みで記載しておりますので、お目通し願います。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 35期の事業報告の中でお聞きしたいと思います。人材不足に関してのお話でございます。

35期、途中で料理長が不在になるということで、その35期の売り上げのマイナスの要因になったのではないかなと思っております。その中で、やっぱり料理長の交代要員というのなかなか見つからなくて、休む時間がなかったということで、体を壊されたという話もちょっとお聞きになりました。

やっぱり、人材確保に向けた取り組みとして、ここに毎年のようにこういうふうに書かれております。なかなかそういった形で改善が見られないというふうに私は捉えているのですが、その改善が見られない要因はどのようなふうに捉えているのか、お聞きしておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） チロルのレストランの料理長、昨年7月末で交代、不在という形になりまして、その後につきましては、業務委託している会社のほうより現在、浦臼の保養施設のほうで料理のほうを担当されている方、以前チロルの料理長もやっておられた方ですけれども、その方が8月以降、料理長不在の代替として料理・レストラン部門を担当していただいたところでございます。

昨年4月に採用いたしました前料理長が、短期間でやめられたということでございますが、それ以前の料理長につきましては、しっかりとした形でレストラン・宴会部門をしっかりとやっておりました。そういう部分で、料理長の部分での人材不足という形ではなくして、あくまでもそのレストラン、調理だとかホールだとか、そういった部分を担当していた

だく従業員さんのほうが、ベテランの方が急に2人ほどやめられたりというような経過がありまして、そのサービス提供の部分でマイナスになっていったのかなというような考え方がございます。

なお、36期の部分に入ってまいりますけれども、先ほど説明させていただきました料理長不在のときに手伝いに来ていただいた浦白の方が、0.5人分というか、新しい料理長が4月1日から採用したのですけれども、それにプラス浦白から来ていただいた方も加えて1.5人の料理担当者、調理人という形の体制で4月以降取り組んでいるということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やはりホールの方々も人材の確保をどうにかしていかないと、効率的には上がらないと思うのですよね。1人の人間が2人分の仕事はなかなかできないと思うのですよ。やっぱりここでどれだけこの人材の確保が難しいものになっていくか、そういったことを数少ない取締役会の中できちんとした形で議論をして、徹底的にちょっと分析して話を進めていただきたいと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 歌志内振興公社として、常にレストラン担当の方はハローワークのほうに求人を行われているところでございます。にもかかわらず、やはりなかなか人が来てくれないというのが現状でございますので、第36期につきましても、そのレストラン担当を含めて人を確保するというのが一つの課題という形になってございますので、今現在、ただいま議員のほうから言われました部分につきましても、取締役会の中でもこれまでも議題としては挙げられている部分だとは思いますが、改めて振興公社のほうにその旨、お伝えしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） やっぱり歌志内の中で集客ができて、かつ仕事場としてもあるということで、数少ない歌志内の中の施設だと思うのですよね。やっぱり、それをどういうふうに、施設を守っているのか、存続させていくのかということが多分、かなり大きな形になってくると思うのです。やっぱりそれで従業員の方々の人数をきちんとした形でふやして、それできちんとした、来てもらったお客さんに接客サービスを提供するというのが本来の姿だと思うのです。

やっぱり数字上の議論だけじゃなくて、さっき課長言われましたけれども、もっといろいろなところでそういった話し合いをもっと深く掘り下げて行っていただきたいと。数少ない、本当に取締役会も4回とかという形のものになっておりますので、その中で、限られた中でやっぱりどういうふうな話し合いを、濃い話し合いをされていくのかというのが徹底的に行われないと解決されないのかなと思うのですけれども、その辺いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） おっしゃられるとおりがと思います。

なかなか人材確保といいますか、それは何が原因なのか、勤務時間なのか、また勤務的なものなのか、そういったところの掘り下げた形での話し合いという形のものはありませんけれども、いかんせん申し込みというかそういったものがない。それで、支配人を初めといたしまして、個人的に当たっているというところでございます。なるべく早くにその辺解消できるように、取締役会を含めていろいろな場面で話し合っただけで解消していきなというふうを考えております。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 3点につきまして質疑させていただきます。

まず、先ほど来から出ております歌志内市のチロルの湯にお客さんを集めるというところ、入館料、宿泊料、宿泊のその部屋の料金、そういったもので大体の計画という骨格ができると思います。そのニーズが多い、少ないに応じて、ほかにもかかるものあるでしょうし、利益も変わってくるというところから、いろいろとそういったところも考えていかなければならないということで、36期ですか、その入館料、そしてそのほかの宿泊室料、宿泊の部屋の料金が5,483万円、あるいは2,404万円という金額が計上されていますが、これはどのくらいのお客さんを確保する数による計画なのか、それにつきまして答弁をいただければと思います。

次に、その次に額の大きいレストランといったもの、ちょっと目につくところなのですが、レストラン、宿泊といったその宿泊の料理です。あと宴会の料理ということで、目につくところなのですが、これが今、先日新聞にも載っておりましたけれども、新たなメニューができましたと。そして、テイクアウトもできますよという状況で広告が出ています。そういったものをもっともっとPRして、これを今、歌志内市の中では食事をする場所がないということが目につきます。そんなところからも、ごく一般の人たちもそこでお昼を食べるだとか、そういったことでどんどん集客する、そんなことも考えていかなければならないのかなという思いでこの数字を見させていただいているのですが、その数字をつくり上げた原点となるもの、これを知りたいと思います。

次に、3番目であります。給与のほうの手当なのですが、前年度から少し金額が上がっています。これは、職員と臨時職員とおられるわけですが、何名の方々を確保しようと考えているのか、その金額なのか答弁をいただきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 第36期、今年度の集客の部分でございますが、売り上げの部分からいきますと、まず日帰り入浴のほうの利用者につきましては、1日平均360人ということで考えてございます。それから、宿泊者につきましては、1日平均16人という部分を基準といたしまして、それぞれ1人ごとの単価が変わりますけれども、人数的にはそういったものを基準として算定をしているというところでございます。

それから、2点目のレストランの新メニュー、先日プレス空知さんのほうにも出ておりましたけれども、新たなメニューは追加されております。今回、支配人のほうの強い意向がございまして、料理のメニューの中に海鮮系のものを取り込みたいと、そういったことで、お刺身定食だとかカキフライ丼、カキフライ定食、こういった海のを多く使った料理が新たに加わったというふうにお聞きしております。

そして、さらに先ほど議員おっしゃられましたけれどもテイクアウトということで、ピザだとかザンギだとか、お風呂あがってレストランのほうに来ていただいて、それらテイクアウトのものをお買い上げいただいて家に戻ってもらうと。そういった仕組みを考えて、新たに6月8日から取り組まれているということでございます。

これは、やはりこういった温泉宿泊施設となりましたら、いかに利用者をふやすのかという部分になってまいりかなと思います。確かに、食べる場所が歌志内には少ないということで、チロルの湯のレストランを大いに利用していただくということは、施設の設置の目的の一つにもなってくるのかなと、そんなふうに思っている部分であります。

それから、給与の部分でございますが、第36期につきましては、社員として3名、それからパート賃金ということで14名、合わせて17名分の給与ということで人件費を計上されて

いるところでございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 人数ということで、1日360人ということ、そして宿泊ということで1人16名ということの答弁をいただきましたが、その人数というのは平成29年度、要するに35期とほぼ同じというふうにかがえます。であれば今回、正直この入館料、あるいは宿泊料というのは、1人来ましたよとなるとどのくらいの金額が出るかということが年間わかれると思うのですよ。計画では5,400万円、入館料ですね。宿泊が2,400万円、これを今まで、ちょっと5年前からリニューアルオープンした後から一通りトータルのなものを見てみたのですが、そうすると入館する人間が支払う金額、これが1人348円という金額になるかと思えます。そして宿泊客、宿泊の部屋の料金だけなのですが今回、今までの経緯を見ますと3,599円、約3,600円を1人払っていく金額になるのだと思えます。それから言うと、今回出ている金額を見ますと、入館者で15万7,500名くらいは集めなければその金額が生まれてこない。と同時に、宿泊も6,680名、年間集めなければその計上されている金額が生まれてこないのだと私は考えます。間違っていたら指摘してください。

そうすると、計画よりももう既に2万7,000名なのかな、そして宿泊客にしては800名、そういう人数が計画よりももう少ないということが今の答弁から成り立つのですが、35期と同じ内容の計画の答弁がありましたけれども、それでは到底、36期の計画には成り立っていないというふうに思いますが、それにつきましてしっかりとした答弁をお願いしたいと思います。私に間違いがあったのであれば指摘してください。

そのほかに料理、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが評判いいです。正直言って私も何度も行っています。それをもっともっとPRするというのを、チロルの湯の方々とお話をするべきなのではないかと思えます。その取締役会でもそういった話をどんどん出して、さまざまな形でPRを進める、そこに食べに来る方々で、その料理も金額をもっともっと上げていけるような状況づくりというものが必要なのかなという思いもでございます。

次、3番目の給与のことになりますけれども、前回の働いている方、臨時、パートの方々、臨時職員が3名ということになるのでしょうかね。14名で3名ということになるのでしょうかね。以前もありました。そういう臨時の方々が、忙しいときにはフロント、そして、そうでないときには食堂のほうに行ってお手伝いをしているという経緯を何度も見えています。そんなような形で、常に動きながら中で経営してもらおうというのは、これは企業のあり方だと思うのですが、そういった流れも取締役会の中ではっきりと言って、できるのであれば、もう少ししっかりとした人数をまとめて雇用していただいて、市民のサービスにつなげていく、そんな状況づくりの話し合いといいますか、取締役会のほうで話をする、そんなことが必要なのかなというふうな思いでございます。取締役会の中で話をさせていただくような状況づくり、そのようなことが必要なのかなという思いでございます。

特に、入館料、宿泊料について、その答弁をしっかりといただきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時36分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

平間産業課長。

○産業課長（平間靖人君） 大変申しわけありませんでした。

先ほどの入館料と宿泊料の部分で、私のほうで先ほど入館料の部分が360人、それから宿泊の部分が16人というふうに御答弁申し上げたところでございますが、誤りがございました。申しわけございません。

入館料のほうで、大人370人、それから子供が11人。それと、あと中村浴場の部分もありまして、これが8人という形でふえる形になってございます。

それから、宿泊室料のほうにつきましては、大人が先ほど16と言いましたが16.5人、それに子供の部分が1.5人加わっておりますので、この部分訂正させていただきたいと思っております。申しわけございません。

それから、料理のPRの部分でございますが、やはりいろいろなそういったマスコミ等も含めて、チロルの湯の料理がおいしくなったし、いろいろなものも選べるようになったと、そういったことをPRする必要性は十分感じております。支配人と相談をした上で、よりPRに努めるようにしてまいりたいというふうに考えております。

それから、臨時職員の方、人件費、従業員の数の関係でございまして、予算として現在臨時職員の3名分の増ということで考えているところで、予算を組んでいるところでございます。やはりサービスを維持向上するためには、しっかりと職員体制が必要かなと思っております。取締役会における話し合いの部分も、先ほど女鹿議員のほうからも御指摘いただきましたけれども、改めまして取締役会でのこの辺の部分の掘り下げた議論もできるよう、公社のほうに申し伝えたいと思っております。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 入館者と宿泊者の数の訂正がありましたけれども、その数をもって今までの5年間の経緯の中で、1人幾らくらいなのかを考えると、計画には及ばない数字だと私は考えます。

そういったことを踏まえながら、しっかりと取締役会の中で話し合いを持っていただくような、そんな状況づくりが必要なのかなという思いでございます。

それで今、料理の件が出ました。どんどんPRして、来ていただくという状況づくり、これもやっぱりお願いするだとか、あと歌志内市もできるのではないかと思っております。そんなことで、そういった行動も一緒になって、とっていただければと思います。

また、3名の方々、お客さんに満足してもらうような状況づくりというのは、やっぱりチロルの中ですということ、従業員の方々もまず満足しなければならないのではないかと私は思いますので、そんなような状況ということも取締役会の中で、そういったことをお話になるような、そんな状況づくりをお願いするところでございます。

ただ、これが最後の質問になりますけれども、今までの状況で、歌志内チロルの湯が歌志内にとってどれだけ大事な施設なのかということは私もよく知っているつもりでございます。以前に、市の議員で勉強会を開いたときに、担当課長、そして市長にもおいでいただきまして、いろいろな話を聞かせていただいた経緯もあります。歌志内市が赤字再建団体に陥ろうとしたとき、チロルの湯があったからこそ今の状況があるのだということ。そして、毎回毎回14万人という歌志内市内外から来てくれるお客さんがいて成り立っている、それがちょっとこのところ減りつつあるのですが、海外のほうからも集客できるような状況があるとなると、今やっている教育の問題で、英語教育なんていうのに波及していけば、なおおもしろいような状況づくりができるのではないかと思います。あと、リピーターをふやす、チロルの料理をどんどん広める、あるいは中村地区でお風呂のない方々の代替浴場、そんなことも知っているつもりで

す。

ただ、毎回毎回同じような状況で、できる範囲で補填はするのだということで補助金が出ているわけですが、それもどこかである意味立ちどまらなければならないことも、これは考えていかなきゃならない部分ですね。中長期計画ですか、それをしっかりと立てなければならない、そう考えるのですが、毎回毎回のそのチロルの状況を見たら、それも難しいところもあります。

ただ、いずれ、いつかどこかで立ちどまってどうするのか。やめるのではなくて、例えば以前に出ていた宿泊の部分を考えるですとか、いろいろなことがあるのだと思います。そんなようなことも、そろそろ考えなければならない、立ちどまって考え直してみなければならない状況のことも思い浮かべながら営業していく。それを歌志内市ができる範囲で支援する。営業してもらうための状況をつくるということも、歌志内市として行っていかなければならないのだと思いますが、答弁をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） おっしゃるとおりだと思います。

ただ、今その温泉施設といいますか、これは各自治体ともそれぞれ厳しい思いもしながら運営しているということは御承知のとおりだと思います。

それで、歌志内のチロルの湯ということになりますと、これは近隣と相当厳しい競争をしながら歌志内に集客をします。要するに、足を引っ張り合うということになるのですが、極端に言うともうそういうことなのかなと。

しかし、それでいいのだろうかということですが、今、下山議員から質問がありましたとおり、やっぱりそうではなくて、差別化をしながら特徴をしっかりと表に出していくということで、利用する皆さんに選択をしていただくというものをやっぱり示していく必要があるだろうと。我々もいろいろなところを回って歩きますけれども、例えばあそこに行ったらこういうものがあるよ。あるいはこういう景色が、こういう温泉の質ですよ。あるいは食べ物はこちらのものがある。そういうことを頭に入れながら訪ねていくという思いもあります。

したがって今、お話、議論の中でありましたけれども、食事がおいしいというのは最大の集客の方法ではないかと思えます。それに加えて泉質というものもありますので、チロルの湯というのはアイテムを数多く持っている。そういう施設の整備、これはいずれ対応していかなければ、ますます歌志内の利用客が減ってくる。どこの年次で、どういうタイミングで、どれだけの規模でやっていくか。これは振興公社の取締役会の中でその都度事業といいますか、工事の内容については十分、今議論を続けているところではないかなと、そのように思っているところでございます。

それともう1点、それは対外的な集客になります。市内の場合、今370人と計画しておりますけれども、これは過去の1万人近い人口がいたときの人数を、これはいまだに引きずっているのです。当時は簡単に360というのは、あるいは70というのは確保できたのです。毎日利用してくださるお客様もたくさんいました。人口もたくさんいました。だけれども今、半分以上に減っている中で、市内だけで確保するというのは、私は非常に厳しいだろうということも一つありまして、どうしても対外的に目を向けるしかない。

もう一つは、1人当たりの客単価というのが低いというお話も出ておりましたけれども、今、歌志内でこの雑収入の中に、市の事業補助というものも入っているのです。こういう中で、市民の皆さんに無料の入浴券というものをお渡しして利用していただくとか、あるいは市が本来やらなければならないいろいろな事業があります。これは、予防の関係ですとか保健福

祉の関係もあります。こういう事業をチロルの場所をお借りし、チロルにお願いをして、市にかわってやっていただくと、こういう手法をとっております。それは本来であれば行政がやらなければならないのですけれども、そういうところを活用する、そういうところのお力をかりるということで、これは支援というよりもお願いしているときに対価をきちんと払うと、こういう形での経営に対して行政が干渉している。これは何でもただでやってくれる、隠しているわけではないので、そういう支援も一つの方法かなと思います。

こういうことを含めまして、これから十分チロルが対外的に生き残っていけるような、そういう仕組みを行政は考えていかなければならない。まさに議員が御指摘のとおり、今振興公社の中では、これからこの施設はどのようなふうな改善をしていかなければならないとか、これは議員おっしゃるとおりだと思いますので、いずれ議会のほうではその内容をお示しすることになるのではないかなと、そのように思います。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これで報告第6号は報告済みといたします。

議案第29号

○議長（川野敏夫君） 日程第6 議案第29号歌志内市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

議案第29号歌志内市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について御提案申し上げます。

提案理由は、国家公務員の特殊勤務手当の改定に準じ、歌志内市立病院の病棟で深夜看護の業務に従事する職員の夜間看護手当の支給額を改正しようとするものでございます。

次ページの本文にまいります。

歌志内市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例。

歌志内市職員特殊勤務手当支給条例（昭和34年条例第8号）の一部を、次のように改正する。

改正内容につきましては、資料とあわせて御説明いたしますので、定例会資料の1ページをごらん願います。

第4条第2項第1号中「6,800円」を「7,300円」に改め、同項第2号ア中「3,300円」を「3,550円」に改め、同号イ中「2,900円」を「3,100円」に改め、同号ウ中「2,000円」を「2,150円」に改める。

これは、国家公務員の特殊勤務手当の改定に準じるものでございますが、国における改定の趣旨といたしましては、妊娠、子育て等、さまざまな理由で夜勤を希望しない看護職者の増加により、これを補填するために夜勤を行う看護職者の負担が増している現状から、看護職者の夜勤への動機づけとして夜間看護等の手当を増額するものであり、本市の市立病院病棟で深夜、看護の業務に従事する職員の夜間看護手当について、国と同様に改正しようとするものでございます。

本文の附則に戻ります。

附則第1項は、施行期日でございますが、この条例は公布の日から施行し、平成30年4月1日からの適用を定めるものでございます。

附則第2項は、手当の内払いでございますが、改正前の条例の規定に基づいて支給された手当は、改正後の条例の規定による手当の内払いとみなす規定を定めるものでございます。

以上でございますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 2点質疑させてください。

妊娠、子育て等で、その「等」というのは、ほかにはどういったものがあるのかということについて、答弁いただければと思います。

あと、そういう状況の今の歌志内市の市立病院にあるのかどうなのか、それについても答弁いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） 妊娠、子育て等ということのほかということでもありますけれども、やはり深夜に業務するということは業務上、不快な部分ですとか危険といえますか、困難といえますか、そういった部分も含まれるのかなということになるかと思ひます。

当病院については、そういった妊娠ですとかという部分は、今はありませんけれども、子育ての部分で、子育てしながら働いている方ですとか、そういった部分があるのかなと、そのように思っております。

○議長（川野敏夫君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 「等」という中には、よく今、介護だとかそういうのも含まれるのだと思うのですが、病院のほうでもそういう方がいるのであれば把握されているのかなということを確認しました。わかりました。

あと、もう一つ、子育てをしているのではないかなということなのですが、子育てが理由でなかなか勤務が、あるいは何か事情で夜勤ができないのだという、そういう事例が歌志内市立病院の中にあるのですかという、そういう質疑なのですがいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） 今のところ、うちで働いている職員については、子育てがネックになって夜勤ができないとか、そういった部分は今のところはありません。

○4番（下山則義君） わかりました。

○議長（川野敏夫君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第29号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

議案第30号

○議長（川野敏夫君） 日程第7 議案第30号歌志内市過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

議案第30号歌志内市過疎地域自立促進市町村計画の変更について、御提案申し上げます。

これは、過疎地域自立促進特別措置法（平成12年法律第15号）第6条第7項の規定により、歌志内市過疎地域自立促進市町村計画を別記のとおり変更することについて、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由は、歌志内市過疎地域自立促進市町村計画のうち、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進に係る事業名等に変更が生じたため、本計画の一部を変更しようとするものでございます。

次ページの本文にまいります。

歌志内市過疎地域自立促進市町村計画の変更。

歌志内市過疎地域自立促進市町村計画の一部を次のように変更する。

変更内容につきましては、定例会資料により御説明いたしますので、資料の2ページをごらん願います。

3、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進（3）計画の表に、事業名その他の情報化のための施設、事業内容、公衆無線LAN環境整備事業、事業主体歌志内市を加える変更をするものでございます。

追加する事業につきましては、本年度実施を予定している事業で、既に当初予算に計上されており、この計画変更により財政上有利な過疎対策事業債を充当することが可能となり、今後担当所管において記載申請など手続が進められることとなります。

なお、法律に基づく北海道との事前協議につきましては、5月21日付で計画変更について異議がない旨の通知を受けております。

以上でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第30号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時07分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

議案第31号から議案第33号

○議長（川野敏夫君） 日程第8 議案第31号より、日程第10 議案第33号まで、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

岩崎副市長。

○副市長（岩崎雄逸君） ー登壇ー

議案第31号及び議案第32号の補正予算につきまして、私から一括御提案申し上げます。

なお、事項別明細書については企画財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

また、議案第33号の補正予算につきましては、病院事務長から御提案申し上げますのでよろしくお願いいたします。

議案第31号平成30年度歌志内市一般会計補正予算（第2号）。

平成30年度歌志内市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,107万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ41億107万7,000円とする。

2項は、省略いたします。

次に、議案第32号にまいります。

議案第32号平成30年度歌志内市宮神威岳観光特別会計補正予算（第1号）。

平成30年度歌志内市宮神威岳観光特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ562万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ2,962万7,000円とする。

2項は、省略いたします。

以上で、議案第31号及び議案第32号の補正予算につきまして、一括御提案申し上げます。

事項別明細書については、企画財政課長から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） それでは、一般会計補正予算事項別明細書の歳出につきまして御説明いたしますので、5ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、6目財産管理費、15節工事請負費892万1,000円の増額補正は、雪害により建物の一部が倒壊し、専決処分により必要最小限の倒壊物の撤去及び飛散防止対策を行った上歌地区の市有地上の所有者不明の建物について、残存部分のさらなる

崩壊による二次災害が想定されるため、土地所有者が行う対策として撤去するものでございます。

3 款民生費、1 項社会福祉費、3 目障害者福祉費、1 3 節委託料 2 2 万 7, 0 0 0 円の増額補正は、障害者福祉サービス等報酬の追加改定に伴うシステム改修委託料で、歳入の国庫支出金において財源措置をしております。

3 項、1 目とも生活保護費、1 3 節委託料 1 6 2 万円の増額補正は、生活保護基準等の見直しに伴うシステム改修委託料で、歳入の国庫支出金において財源措置をしております。

5 項児童福祉費、4 目認定こども園費、7 節賃金 1 1 7 万 6, 0 0 0 円の増額補正は、神威保育所保育士の産後休暇及び育児休業の取得に伴い、8 月 1 日の認定こども園開園以降、保育教諭が不足するため、代替保育教諭を雇用するものでございます。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、7 節賃金 1 1 2 万 4, 0 0 0 円の増額補正は、事務職員の中途退職により、臨時事務補助員を雇用するものであります。

7 款、1 項とも商工費、4 目公園費、2 8 節繰出金 1 1 2 万 7, 0 0 0 円の増額補正は、市営神威岳観光特別会計への繰出金ですので、その会計のところで御説明いたします。

9 款、1 項とも消防費、1 目常備消防費、2 2 節補償、補填及び賠償金 1 5 万 4, 0 0 0 円の増額補正は、消防演習参加者の転倒事故に係る補償金で、歳入の防火・防災訓練災害補償等収入と同額連動しております。

次に 1 5 款、7 ページにまいりまして 1 項、1 目とも予備費 6 7 2 万 8, 0 0 0 円の増額補正は、歳入歳出予算の調整によるものであります。

続きまして、事項別明細書の歳入につきまして御説明いたしますので、3 ページをお開き願います。

1 3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、2 目民生費補助金、2 節生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 8 1 万円の増額補正は、歳出の民生費で予算措置いたしました生活保護適正実施推進事業に係る補助金であります。

3 節障害者総合支援事業費補助金 1 1 万 3, 0 0 0 円の増額補正は、同じく歳出の民生費で予算措置いたしました障害者自立支援対策推進事業に係る補助金であります。

1 8 款、1 項、1 目とも繰越金、1 節前年度繰越金 2, 0 0 0 万円の増額補正は、前年度繰越金の一部を予算計上するものであります。

1 9 款諸収入、5 項、8 目とも雑入、1 4 節防火防災訓練災害補償等収入 1 5 万 4, 0 0 0 円の増額補正は、消防演習参加者の転倒事故に係る補償金であります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わりました。次に市営神威岳観光特別会計補正予算の事項別明細書につきまして御説明いたしますので、神威岳の 5 ページをお開き願います。

歳出から御説明いたします。

2 款、1 項とも保養施設事業費、1 目保養施設運営費、1 5 節工事請負費 5 6 2 万 7, 0 0 0 円の増額補正は、保養施設の屋外にある冷温水器発生装置の冷却塔が雪害により損壊したことにより取りかえするものであります。

続きまして、補正予算事項別明細書の歳入につきまして御説明いたしますので、3 ページをお開き願います。

1 款、1 項とも繰入金、1 目、1 節とも一般会計繰入金 1 1 2 万 7, 0 0 0 円の増額補正は、歳入歳出予算の調整により、一般会計から繰り入れするものであります。

2 款諸収入、1 項、1 目とも雑入、1 節建物総合損害共済収入 4 5 0 万円の増額補正は、冷温水発生装置の冷却塔損壊に伴う共済金収入であります。

以上で、議案第31号及び議案第32号の各会計補正予算の事項別明細書につきましての説明を終わりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 金子市立病院事務長。

○市立病院事務長（金子浩君） ー登壇ー

議案第33号平成30年度歌志内市病院事業会計補正予算（第1号）について御提案申し上げます、その内容について御説明いたします。

第1条は省略いたしまして、第2条から申し上げます。

第2条は、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の支出予定額を補正するものであります。

第1款病院事業費用の既決予定額6億2,399万2,000円に36万円を増額して、6億2,435万2,000円に改めようとするもので、その内訳は第1項医業費用の既決予定額に36万円を増額して、6億1,749万4,000円に改めるものであります。

第3条は、予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することのできない経費を補正するもので、第1号職員給与費の既決額3億6,718万5,000円に36万円を増額して、3億6,754万5,000円に改めるものであります。

次に、実施計画並びに説明書の収益的収入及び支出について御説明いたしますので、1ページをお開きください。

1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費の36万円の増額補正の内訳は、（手当）6節看護師手当36万円の増。これは、国家公務員の特殊勤務手当の改定に準じるものでございますが、市立病院病棟で深夜、看護業務に従事する職員の夜間看護手当について、国と同様に支給額を引き上げるもので、改正内容は先ほど議案説明のあったとおりであります。

次に、2ページから7ページまでの説明を省略させていただき、予定貸借対照表につきまして御説明いたしますので、最後の9ページをごらんください。

予定貸借対照表の資本の部の下から5段目、ロの当年度純損失は、既決予定額より36万円増額した1,566万5,000円となり、年度末の累積欠損金は8億4,903万1,000円となる見込みであります。

以上、御提案申し上げますのでよろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） これより、議案第31号平成30年度歌志内市一般会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第31号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第32号平成30年度歌志内市宮神威岳観光特別会計補正予算（第1号）に

ついて質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第32号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

これより、議案第33号平成30年度歌志内市病院事業会計補正予算（第1号）について質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第33号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

散 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

本日は、これにて散会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午前11時22分 散会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 川 野 敏 夫

署名議員 酒 井 雅 勝

署名議員 下 山 則 義